

安心して出産・子育て ができるように

2月14日から`出産・子育て応援事業、が始まりました。妊娠届出時から、妊婦や乳幼児の子育て家庭への相談支援と併せて、出産や育児に関する商品の購入、子育て支援サービスの利用などにかかる負担軽減のため、給付金を支給します。

問合せ先

- 案内の送付、アンケート、面談に関すること
岩見沢保健センター(4西3 であえーる岩見沢3階)
☎ 25-5540
- 給付金の支給に関すること
市教委子ども課(4西3 であえーる岩見沢4階)
☎ 35-5133

詳しくは、市ホームページ
をご覧ください

ID: 10710



給付金の種類	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
対象	令和4年4月1日以降に妊娠届出または出産した方	令和4年4月1日以降に出生した子どもを養育する方
給付額	妊婦1人あたり5万円	子ども1人あたり5万円
要件	① 令和5年2月14日以降に妊娠届出をする場合	● 妊娠届出時の面談
	② 令和4年4月1日から令和5年2月13日の間に妊娠届出をし、妊娠後期の面談が2月14日以降の場合	● 妊娠後期の面談
	③ 令和4年4月1日から令和5年2月13日の間に妊娠届出をし、妊娠後期の面談が2月13日以前の場合	● 赤ちゃん訪問などでの面談
	④ 令和4年4月1日から令和5年2月13日の間に出産した場合	● 郵送する申請書の提出 ● 郵送するアンケートへの回答

対象者には案内を郵送または岩見沢保健センターでの面談時に説明します



給付の流れ

事業開始日
令和4年4月1日 令和5年2月14日

